

さりげなく、ともに生きる!!  
「おもいやりの町、しもすわ」をめざして。

2017年5月号 No.239

発行人・渡邊末廣

編集・社会福祉法人  
下諏訪町社会福祉協議会

# 社協だより

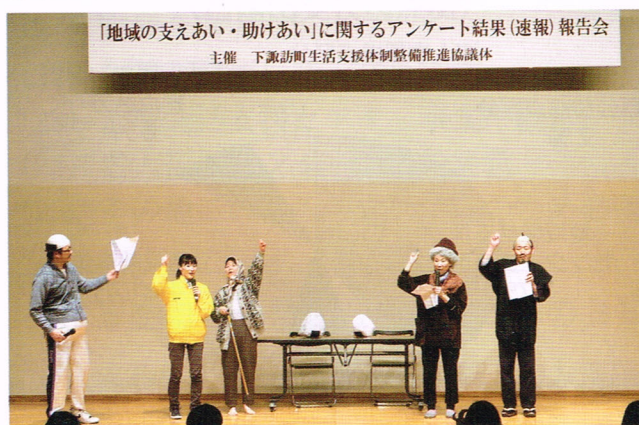
## 平成29年度 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 基本方針

昨今は、保健福祉に関係ある行政・民間の各種機関・団体の相互協力、協働活動を進め、社会資源のネットワーク化を図り、問題の解決につなげることが求められてきています。下諏訪町社会福祉協議会は、地域の福祉施設や福祉団体等との連携を強化し協働的に取り組むとともに、多様化・深刻化する生活課題解決に向けて、皆さんのニーズに即応できるよう、職員の資質向上を図りながら、最適な福祉サービスの提供に努めていきます。

高齢化率が高くなっている中で、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯も増加しています。近年は、認知症による帰宅困難や高齢者等の孤独死が社会問題となってきています。また、生活困窮者への支援等にも取り組んでいくことが必要になってきている中で、国及び全国社会福祉協議会の基本方針並びに下諏訪町の総合計画及び高齢者福祉計画の中で触れられている「地域づくりへの参画」「住民主体の地域包括ケアシステムの推進」「新たな介護予防・日常生活支援総合事業への取り組み」等について既存事業との関わりなど検討し精査するとともに、ともに支え合える地域づくりに向けて、国の一億総活躍社会実現に向けて検討されている「我が事・まるごと地域共生社会の実現」を、行政・福祉関係者との連携を図りながら邁進してまいります。

本年度は、「生活支援コーディネーターと協議体による地域支援事業」「認知症地域支援推進員等設置促進事業」「認知症初期集中支援チーム設置推進事業」の2年目を迎えます。更なる事業の充実とボランティアの育成も社会福祉協議会の役割だと考えます。

会費の減収など運営面でも厳しさがありますが、地域社会とのつながりを大切に、『さりげなくともに生きる!!「おもいやりの町、しもすわ」をめざして』をスローガンに、地域力の向上に努めてまいります。また、働きやすい環境づくりを進め、住民主体の地域福祉を推進しながら、各種事業に取り組んでまいります。



「地域の支えあい・助けあい」に関するアンケート結果(速報)報告会の様子です。



# 平成29年度下諏訪町社会福祉協議会予算について

単位 千円

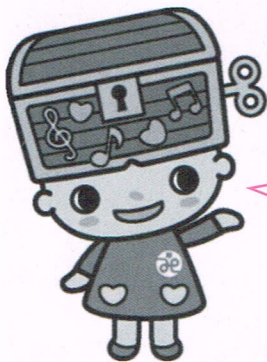
## 収入の部

| 勘定科目         | 社会福祉事業会計     |                      |                     |                       |                      |                        | 公益事業会計       |
|--------------|--------------|----------------------|---------------------|-----------------------|----------------------|------------------------|--------------|
|              | 法人本部<br>拠点区分 | 生活応援<br>センター<br>拠点区分 | 介護保険<br>事業所<br>拠点区分 | 障がい福祉<br>サービス<br>拠点区分 | 老人福祉<br>センター<br>拠点区分 | 地域包括<br>支援センター<br>拠点区分 | 社協公益<br>拠点区分 |
| 会費収入         | 1,523        | 5,477                | —                   | —                     | —                    | —                      | —            |
| 寄附金収入        | 2,200        | —                    | —                   | —                     | —                    | —                      | —            |
| 経常経費補助基金収入   | 7,079        | 2,795                | 772                 | 4,366                 | 4,312                | —                      | —            |
| 受託金収入        | —            | 6,500                | 587                 | —                     | 332                  | 74,552                 | 15,287       |
| 貸付事業収入       | —            | 50                   | —                   | —                     | —                    | —                      | —            |
| 事業収入         | —            | 2,758                | —                   | —                     | 2,097                | —                      | —            |
| 介護保険事業収入     | —            | —                    | 76,039              | —                     | —                    | 11,992                 | —            |
| 障害福祉サービス事業収入 | —            | —                    | —                   | 11,679                | —                    | —                      | —            |
| 受託利息配当金収入    | 33           | 463                  | 36                  | —                     | —                    | —                      | —            |
| 経理区分間繰入金     | 3,183        | —                    | △2,764              | △419                  | —                    | —                      | —            |
| その他収入        | 417          | 828                  | 200                 | —                     | 21                   | 77                     | —            |
| 合 計          | 14,435       | 18,871               | 74,870              | 15,626                | 6,762                | 86,621                 | 15,287       |
| 総 合 計        |              |                      |                     |                       |                      |                        | 232,472      |

## 支出の部

| 拠 点 区 分                                                                                                              |         |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 法人本部拠点区分<br>湯めぐりばす・生活困窮者事業・区、学校、福祉関係団体に対する助成・法人運営など                                                                  | 14,435  |
| 生活応援センター拠点区分<br>ひとり親家庭応援事業・障がい者社会参加事業・ボランティア活動推進事業・共同募金事業・福祉有償運送事業・在宅介護支援センター事業・福祉相談事業・高齢者福祉事業・福祉資金貸付事業・有償生活応援サービス事業 | 18,871  |
| 介護保険事業所拠点区分<br>居宅介護支援事業・訪問介護事業・訪問入浴介護事業・高齢者サポート事業                                                                    | 74,870  |
| 障がい福祉サービス拠点区分<br>障害者総合支援法の事業・指定特定相談支援事業                                                                              | 15,626  |
| 老人福祉センター拠点区分                                                                                                         | 6,762   |
| 地域包括支援センター拠点区分<br>一般介護予防事業・包括支援センターの啓発・認知症初期集中支援チーム設置促進事業など                                                          | 86,621  |
| 社協公益拠点区分<br>生活支援体制整備事業・認知症地域支援ケア向上推進事業・認知症サポーター等養成事業・家族介護者交流事業                                                       | 15,287  |
| 総 合 計                                                                                                                | 232,472 |

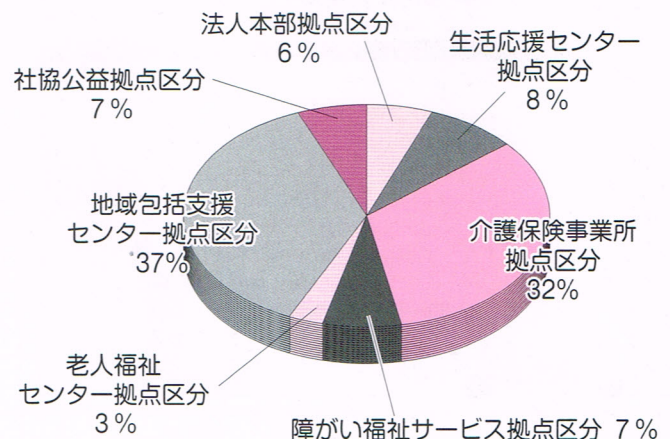
(広報用に分かりやすく表示しております。)



「おもいやりのまち、しもすわ」を目指して、取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

(割合については小数点第1位を四捨五入したものになります)

### 〈拠点区分支出割合〉



詳細につきましては、社協ホームページをご覧ください。事務所までお問い合わせください。



## 社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会 定款 紹介コーナー

※社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会定款（昭和51年10月27日認可）の全部改正が行われましたので今年度の社協だよりの中で紹介をしていきます。全9回の予定です。今回は1回目になります。

### 第1章 総則

#### （目的）

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、下諏訪町における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

#### （社会福祉を目的とする事業）

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- （2）社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- （3）社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- （4）（1）から（3）のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- （5）保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- （6）共同募金事業への協力
- （7）居宅介護支援事業の経営
- （8）訪問介護等事業の経営
- （9）介護予防訪問介護事業・日常生活支援総合事業
- （10）訪問入浴介護事業の経営
- （11）介護予防訪問入浴介護事業
- （12）指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業の経営
- （13）障がい福祉サービス事業の経営
- （14）生活応援センター福祉総合相談事業
- （15）福祉サービス利用援助事業
- （16）在宅介護支援センター事業
- （17）生活福祉資金貸付事業
- （18）生活応援センター事業の経営
- （19）生活支援体制整備事業の経営
- （20）認知症地域支援等推進事業の経営
- （21）家族介護者交流事業
- （22）福祉有償運送サービス事業
- （23）地域包括支援センター事業の経営
- （24）老人福祉センター事業の経営
- （25）その他この法人の目的達成のため必要な事業

### ※下諏訪町老人福祉センターからのお知らせ

平成29年4月1日から日曜、祝日のお部屋の利用ができます。（浴場利用はできません。）

利用時間 9時～16時まで （公衆浴場17時～22時は通常営業になります。）

問い合わせ先：下諏訪町老人福祉センター 28-2253



## 「認知症それがどうした。俺は俺」

### …認知症講演会を開催します

講師：佐野 光孝さん・明美さんご夫妻（富士宮市在住）

富士宮市役所職員 稲垣 康次さん

日時：平成29年5月27日（土） 午後1時30分～3時

場所：下諏訪総合文化センター 小ホール



佐野光孝さんは、58歳の時、「若年性認知症」と診断されました。戸惑い悩み混乱し…やがて夫妻は認知症を理解し受け入れ、地域の多くの方に支えられて様々な活動に取り組むようになります。そして、自分たちの言葉で、ありのままを社会に伝えていく活動をしています。

NHK「ハートネットTV」や平成27年ACジャパン認知症サポーターキャラバンCMをはじめ、メディアや各地の講演会でご活躍されています。

問い合わせ先：下諏訪町地域包括支援センター 認知症初期集中支援チーム

TEL 26-3377

## 社協健康教室



講師：講座① 寺島 清 先生 講座② 社協職員

開催時間：午後1時30分～午後2時30分 ※事前申し込み不要



| 日  | 曜日 | 講座①寺島                                                 | 講座②社協                                      | 日  | 曜日 | 講座①寺島  | 講座②社協  |
|----|----|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------|----|----|--------|--------|
| 1  | 月  |                                                       | 第九区公会所                                     | 16 | 火  | 富部公民館  |        |
| 2  | 火  | 送迎あり<br>13:00<br>↓ 萩倉公民館<br>13:05<br>町屋敷・下屋敷<br>⇒ 平和館 | 富部公民館                                      | 17 | 水  |        |        |
| 3  | 水  |                                                       | 送迎あり<br>13:10 菅野町<br>↓<br>13:15 富部         | 18 | 木  |        | 萩倉公会所  |
| 4  | 木  |                                                       |                                            | 19 | 金  | 菅野町会館  |        |
| 5  | 金  |                                                       |                                            | 20 | 土  |        |        |
| 6  | 土  |                                                       |                                            | 21 | 日  |        |        |
| 7  | 日  |                                                       |                                            | 22 | 月  |        | 高木公民館  |
| 8  | 月  | 平和館                                                   |                                            | 23 | 火  | 社東町公民館 |        |
| 9  | 火  |                                                       | 社東町公民館                                     | 24 | 水  | 第九区公会所 |        |
| 10 | 水  | 明新館                                                   |                                            | 25 | 木  |        | 四王公会所  |
| 11 | 木  | 四王公会所                                                 | 送迎あり<br>13:00 清水町<br>↓<br>13:10 赤砂<br>⇒ 高木 | 26 | 金  |        | 清水町公会所 |
| 12 | 金  | 高木公民館                                                 |                                            | 27 | 土  |        |        |
| 13 | 土  |                                                       |                                            | 28 | 日  |        |        |
| 14 | 日  |                                                       |                                            | 29 | 月  |        |        |
| 15 | 月  |                                                       | 明新館                                        | 30 | 火  |        |        |
|    |    |                                                       |                                            | 31 | 水  |        |        |

※祝日や都合のため、講座の予定が変更になることがあります。

問い合わせ先：社協・生活応援センター TEL 27-8886